

株式会社グッドライフデザイン 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月1日～2021年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 2019年1月～ 相談窓口の設置について検討
- 2019年4月～ 相談窓口設置について社員への周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職向けの説明資料を作成し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 2019年4月～ 育児休業等の制度に関する管理職向け説明資料の作成
- 2020年1月～ 管理職へ制度説明資料の配布、全社員への周知

目標3：所定外労働の削減・年次有給休暇取得の促進。

＜対策＞

- 2019年1月～ 所定外労働・年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2019年4月～ 所定外労働・年次有給休暇取得の促進のための制度・措置内容の検討
- 2020年1月～ 所定外労働・年次有給休暇取得の促進のための制度・措置の実施